

西淀川公害の略年表

1877. 5 (明 10)	鋼折・鍛冶・湯屋取締りの大阪府達 123 号公布
1889. 2	大日本帝国憲法発布
1894. 8	清国に宣戦布告 (日清戦争)
1902. 12	大阪府会、煤煙防止に関する意見書採択
1904. 2	ロシアに宣戦布告 (日露戦争)
1909. 4	現西淀川区中島地区にハンセン病保養院開院
1911. 11	前府知事を会長に、煤煙防止研究会発会
1914. 7 (大 3)	第一次世界大戦始まる
1914. 11	大阪商業会議所の反対で、煤煙防止令不成立となる
1925. 4	大阪市、東成・西成両郡を編入(第二次市域拡張) 西淀川区誕生
1927. 5 (昭 2)	阪神国道竣工 この頃から交通の発達と重工業化により西淀川区の工業化進展
1927. 7	関一大阪市長を会長に、煤煙防止調査委員会発会
1928. 6	西淀川区大野町民、大阪精煉会社の煙や水が農作物と住民に悪影響として賠償を請求
1931. 9	「満州事変」勃発
1932. 6	大阪府令として煤煙防止規則制定
1943. 4	大阪市の増区により、西淀川区は淀川北岸のみの区域となる (現西淀川区域)
1945. 3	大阪大空襲始まる
1945. 8(昭 20)	敗戦、この年西淀川区人口 44726 人
1945. 9	枕崎台風来襲、川北、大和田地区は 40 数日間も浸水被害
1947. 5	日本国憲法施行
1950. 6	朝鮮戦争始まる、尼崎市、西淀川区の工場活気づく
1950. 8	大阪府事業場公害防止条例制定(1954 年 4 月全面改正)
1950. 9	ジェーン台風で西淀川全区域が浸水
1951. 6	尼崎市議会、「煤煙防止に関する意見書」を採択
1955. 11 (昭 30)	生活環境汚染防止基準法案が、経団連・通産省の反対で不成立となる
1956. 4	「もはや戦後ではない」と経済白書 大阪市内のスモッグ発生日数は年間 88 日で戦前水準を抜く
1958. 12	公共用水域の水質保全に関する法律、工場廃水等の規制に関する法律公布
1960. 6	日米安保改訂反対のゼネスト・国会デモ
1962	この年以後、西淀川区が大阪市内工業生産額第一位 (ただし現区域換算)
1962. 12	煤煙規制法施行 大阪市など府下 9 市 1 町が指定地域となる
1963	この年度以後大阪府内の重油消費量が石炭を上回る
1963. 2	西淀川保健所の測定で二酸化硫黄濃度は 0.382ppm を記録 朝日新聞、「視界は 50 メートルにも達しない」と報じる

西淀川公害の略年表

1963. 4	中馬馨、社共など推薦で大阪市長当選
1963. 5	大阪製鋼西島工場、住民に1戸に1ヶ月50円の補償金を支払い
1963. 8	大阪市が公害対策部を設置
1964. 10	東京オリンピック開催
1965. 10(昭40)	大阪府事業場公害防止条例全面改正
1965. 12	大阪市公害対策審議会、西淀川、此花、大正の3区を大気汚染特別対策地区指定答申
1967. 4	東京都知事選で社共推薦の美濃部亮吉が当選
1967. 6	新潟水俣病提訴
1967. 8	公害対策基本法制定
1967. 9	四日市公害提訴
1968. 12	大気汚染防止法、騒音規制法施行
1969. 5	政府、初の「公害白書」発表
1969. 7	永大石油公害事件が起こる
1969. 9	区内の日赤奉仕団を中心とする西淀川公害対策協議会結成
1969. 11	永大石油公害をなくす会発足
1969. 12	公害に係わる健康被害の救済に関する特別措置法制定
1970. 3	万国博覧会開催
1970. 6	大阪市、西淀川区を大気汚染緊急対策地区に指定、公害機動隊を配置
1970. 7	西淀川から公害をなくす市民の会発足
1970. 8	大阪府が西淀川区外島地区を工業地域に指定、公害企業進出反対の運動起こる
1970. 9	西淀川区医師会臨時総会、公害追放マスタープラン採択
1970. 11	第64臨時国会開会、公害対策基本法改正など公害関連15法案が成立
1970. 11	「西淀川公害追放推進委員会」発足（幹事団体—自民除く4政党及び総評西淀川地協、同盟田淵電機労組、緑地化推進委員会、西淀川生活と健康を守る会、西淀川から公害をなくす市民の会）
1970. 12	推進委員会、「公害追放、外島への工場進出反対」の集会を千船東の松の内公園で開き、1500人が参加
1971. 2	大阪から公害をなくす会結成
1971. 3	大阪府公害防止条例を公布、「人間優先の理念」掲げる
1971. 4	「公害知事よ、さようなら」をスローガンに黒田一が大阪府知事に当選
1971. 6	イタイイタイ病裁判判決
1971. 7	環境庁発足
1971. 9	新潟水俣病裁判判決
1972. 7	四日市公害裁判判決
1972. 10	第一回公害デー

西淀川公害の略年表

1972. 10	西淀川公害患者と家族の会結成
1973. 3	西淀患者会、大阪市に公害企業拠出による救済を要求し、市庁舎ロビーに座り込む
1973. 3	熊本水俣病裁判判決
1973. 6	大阪市、公害企業拠出による公害被害者救済制度を実施
1973. 6	大阪府「ビッグプラン」策定
1973. 8	阪神高速道路公団、大阪西宮線の西淀川区間着工 建設中止求め出来島町民らが公団と交渉
1973. 10	石油ショック
1973. 10	公害健康被害補償法制定
1973. 11	全国公害患者の会連絡会を結成
1974. 3	西淀川の大気汚染公害について弁護士と会議、訴訟に向けての動きが始まる
1974. 4	大阪弁護士会は西淀川の大気汚染裁判対策のための西淀川問題小委員会を設置
1974. 10	大和田地域の高速道路沿線住民、阪神高速道路建設反対同盟結成
1975. 5 (昭 50)	千葉大気汚染公害提訴
1975. 6	西淀川区医師会が公害医療センター業務始める
1975. 7	高速道路公害反対姫島地区沿線同盟結成
1976. 6	第 1 回全国公害被害者総行動デー（全国の被害者団体 80 団体と全国公害弁護士連絡会議共催、1210 人参加の政府各省庁交渉）
1976. 8	43 号線裁判提訴
1977. 2	経団連、「公害健康被害補償制度改正に関する意見」を政府と環境庁に提出
1977. 4	大阪公害患者の会連合会結成
1978. 4	西淀川公害裁判提訴（原告は児童 5 人を含む 98 人と死者 3 人の遺族 14 人の計 112 人）
1978. 7	環境庁は、NO2 規制基準を大幅に緩和した新環境基準を告示
1979. 4	統一地方選挙で、東京・大阪など革新系首長候補敗退
1981. 5	全国公害患者の会連合会結成大会
1982. 3	川崎公害裁判提訴
1983. 11	倉敷公害裁判提訴
1983. 11	環境庁、中公審に公健法の地域指定見直しを諮問 全国公害患者連合会ら環境庁に抗議
1984. 7	西淀川公害裁判・第 2 次提訴（原告 417 名）
1985. 5 (昭 60)	西淀川公害裁判・第 3 次提訴（原告 143 名）
1986. 10	中公審は臨時総会を開き「41 指定地域を全面解除、新規認定せず」との答申
1988. 3	府民大集会（中之島公会堂）、2200 人参加、裁判闘争が大衆運動に転換するきっかけとなる
1988. 3	公害健康被害補償法改訂施行

西淀川公害の略年表

1988. 12	尼崎大気汚染公害提訴
1989. 3	名古屋大気汚染公害提訴
1989. 4(平成元)	西淀川裁判の早期結審を求める署名を裁判所に提出
1991. 3	大阪地裁、西淀川大気汚染訴訟判決 企業 10 社の共同不法行為を認め 3 億 7 千万円の賠償命じる
1991. 12	ブラジルで開かれる「地球サミット」に関連して、フランス政府が各国の NGO を招待して開催するパ国際会議を開催する
1992. 6	「環境と開発に関する国連会議 (UNCED)」、地球サミットがブラジル・リオデジャネイロで開催
1994. 1	川崎公害訴訟判決 (横浜地裁川崎支部)
1994. 3	倉敷公害訴訟判決 (岡山地方法院)
1995. 1	阪神・淡路大震災
1995. 3	1 次 17 回高裁判 企業側が 39 億 9 千万円の和解金を支払う事で和解成立 和解法廷に先立ち「被告企業との和解による終結の確認式」が行われ 10 社の代表が原告らに謝罪
1995. 7	西淀川訴訟で、国・道路公団の責任認める判決
1996. 2	(財) 公害地域再生センター (仮称) 設立準備会が発足
1996. 5	東京大気汚染裁判提訴
1996. 9	公害地域再生センター (あおぞら財団) 設立認可
1998. 7	西淀川訴訟、国・道路公団と和解
1999. 2	尼崎裁判、企業と和解
1999. 5	川崎裁判で、国・公団と和解
2000. 1	尼崎裁判、国・公団に勝利判決
2000. 11	東京裁判、第 4 次提訴
2000. 11	名古屋裁判、国・企業に勝利判決
2000. 12	尼崎裁判、国・企業と和解
2001. 8	名古屋裁判、国・企業と和解

注：この年表は寺光忠男氏作成のものをもとに、小山仁示氏『西淀川公害』（東方出版）、西淀川公害患者と家族の会編『わたしたちの軌跡、そして未来へ』などを参照して作成した。